

令和6年度社会福祉法人関係指導監査調書

法人運営

1 法人の概況

(令和6年7月1日現在)

法 人 名	(ふりがな)		理事長	職名					
				氏名	(ふりがな)				
				(選任 ・ ・ 登記 ・ ・)					
主たる事務所の所在地	〒 法人ホームページ ()			TEL () - FAX () - 公開メールアドレス ()					
設立認可 年 月 日 番 号	年 月 日 第 号		設立登記年月日		年 月 日				
法人の行う事業 事業内容及び 開始年月日等	社会福祉事業	第1種社会福祉事業	種 類 (施設、事業種別)	名 称 (施設、事業所名)	定 員	事業開始 年月日	施設長名・ 管理者等名	定款記載 の有無	
									有・無
									有・無
									有・無
									有・無
									有・無
			第2種社会福祉事業						有・無
									有・無
									有・無
									有・無
									有・無
								有・無	
	公 益 事 業							有・無	
	収 益 事 業							有・無	
	そ の 他							有・無	
	定款変更の状況 (令和5年 4月1日以降)	年 月 日 第 号認可(届出) (主な変更内容)	年 月 日 第 号認可(届出) (主な変更内容)	資 産 総 額 の 変 更 登 記 の 状 況		年 月 日登記 資産総額 円			

(注) 従たる事務所を設けている場合は、その事務所の名称、所在地、連絡先等を記載した書面を提出すること。

2-1 法人役員の状況 (令和6年7月1日現在)

定款上の定数（理事： 人、監事： 人） 現 員（理事： 人、監事： 人） 任 期（令和5年 月 日～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時 令和7年 月） 選任決議年月日（令和 年 月 日）													
役 職 名	氏 名	年 齢	住 所	職 業	役員の資格等 (該当に○印を付すこと。)					役員 通算 年月 年 月	役員報酬 (職員 給与等) 令和 5年度 年額 報酬 (千円)	親 族 等 特 殊 関 係 の 有 無	理 事 会 へ の 出 席 回 数 (回)
					社会福祉事業の経営に識見 を有する者	地域の福祉の実情に通じて いる者	施 設 長 の 管 理 者 等	そ の 他	財 務				
理事長										・	()		/
理 事										・	()		/
理 事										・	()		/
理 事										・	()		/
理 事										・	()		/
理 事										・	()		/
監 事										・	()		/
監 事										・	()		/
会計監 査人										・			/

(注)

- 1 本表は、令和6年7月1日現在で作成すること。
- 2 定款に業務執行理事及び会計監査人が位置付けられている場合は記入すること。
- 3 「職業」欄は、できるだけ具体的に記入し、公職にある者は、公職名も記入すること。(例)「〇医院
院長」、「〇〇会社社長」、「〇〇特別養護老人ホーム園長」、「民生・児童委員」、「〇〇社協会長」
- 4 理事のうち法人職員として法人から給与等を受けている者は、「役員報酬」欄の()内に前年の給与等
の額の合計額を記入すること。
- 5 監事のうち1人は、社会福祉事業について識見を有する者、また、1人は、財務管理について識見
を有する者であること。
- 6 「親族等特殊関係の有無」欄は、各役員について、親族等の特殊関係者がいる場合に記入すること。
(例)「理事〇〇〇の長男」、「理事長の妻」、「理事〇〇〇の会社役員」
- 7 「理事会への出席回数」欄は、令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)に開催
された理事会の出席回数を記入すること。なお、理事会の決議省略を行った場合においても、理事会へ
出席したものとすること。

2-2 評議員の状況

定款上の定数（ 人） 現 員（ 人） 任 期（令和3年 月 日～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時 令和7年 月 ） 選任決議年月日（令和 年 月 日）								
氏 名	年 齢	住 所	職 業	社会福祉法人の運営に必要な識見を有する者 (主な社会福祉事業の経歴又は選任理由等)	就任 通算 年 月 年・月	評議員報酬 令和5年度 年額 (千円)	親族等特殊関係の有無	評議員会への出席回数 (回)
					・	()		/
					・	()		/
					・	()		/
					・	()		/
					・	()		/
					・	()		/
					・	()		/
					・	()		/
					・	()		/

(注)

- 1 本表は、令和6年7月1日現在で作成すること。
- 2 「職業」欄は、できるだけ具体的に記入し、公職にある者は、公職名も記入すること。(例)「〇〇医院院長」、「〇〇会社社長」、「〇〇特別養護老人ホーム園長」、「民生・児童委員」、「〇〇社協会長」
- 3 「評議員会への出席回数」欄は、令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)に開催された評議員会の出席回数を記入すること。なお、評議員会の決議省略を行った場合においても、評議員会へ出席したものとする。

3-1 理事会の開催状況（令和5年4月1日から令和6年6月末まで）

年度	開催年月日 （令和○年度 第○回理事会）	出席 理事数	欠 理 氏 席 事 名	議 題	出席 監事数	議事録署名理事 及び監事
	（開催時刻～ 終了時刻）	総 数			監事総数	
令和5年度						(理事)
						(監事)
	(~)					
						(理事)
						(監事)
	(~)					
						(理事)
						(監事)
	(~)					
						(理事)
						(監事)
令和6年度	(~)					
						(理事)
						(監事)
	(~)					
						(理事)
						(監事)
	(~)					
						(理事)
						(監事)
	(~)					

（注）理事会の決議省略をした場合（社会福祉法第45条の14第9項）についても記入すること。

3-2 評議員会の開催状況（令和5年4月1日から令和6年6月末まで）

年度	開催年月日 （令和○年度 第○回評議員 会）	出席評 議員数	欠 席 評議員 氏 名	議 題	出 席 理事数	出 席 監事数	議 長 及 び 議 事 録 署 名 人
	（開催時刻～ 終了時刻）	総 数			理事総数	監事総数	
令和5年度							(議長) (署名人)
	(~)						
							(議長) (署名人)
	(~)						
							(議長) (署名人)
	(~)						
							(議長) (署名人)
	(~)						
令和6年度							(議長) (署名人)
	(~)						
							(議長) (署名人)
	(~)						
							(議長) (署名人)
	(~)						
							(議長) (署名人)
	(~)						

（注）評議員会の決議省略をした場合（社会福祉法第45条の9第10項）についても記入すること。

4 評議員・評議員会関係 ※適、否欄の□は、該当欄をチェックし、記述欄は適宜記述すること。

項 目	適	否	特記事項				
(1) 評議員の選任について							
① 評議員選任・解任委員会を開催しているか。	☐	☐					
② 開催日はいつか。(令和 年 月 日)	☐	☐					
③ 評議員の選任について、理事長又は理事が提案・説明し、決議しているか。	☐	☐					
④ 外部委員は、定款の規定のとおり出席し、賛成しているか。	☐	☐					
⑤ 評議員は、社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有しているか。	☐	☐	社会福祉法第 39 条				
⑥ 評議員の欠格条項等の有無を確認しているか。欠格条項非該当の誓約書等を徴取しているか。	☐	☐	社会福祉法第 40 条				
⑦ 評議員は、役員又は当該社会福祉法人の職員を兼ねていないか。	☐	☐	社会福祉法第 40 条第 2 項				
⑧ 評議員のうちには、各評議員又は各役員と親族等特殊な関係がある者が含まれていないか。 ○ 含まれている場合は、次の表に記入すること。	☐	☐	社会福祉法第 40 条第 4 項、第 5 項				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">評議員</td><td>親族等特殊の関係にある理事・評議員名（関係性）</td></tr> <tr> <td> </td><td> </td></tr> </table>	評議員	親族等特殊の関係にある理事・評議員名（関係性）					
評議員	親族等特殊の関係にある理事・評議員名（関係性）						
※含まれていない場合は、「評議員」欄に、「該当なし」と記入する。							
⑨ 評議員の数は、定款で定めた理事の員数を超過しているか。	☐	☐	社会福祉法第 40 条第 3 項				
⑩ 評議員に関係行政庁の職員がなっていないか。	☐	☐	社会福祉法人審査基準第 3-1-(1)				
⑪ 実際に評議員会に参加できない者（欠席が継続している者）が選任されていないか。	☐	☐	社会福祉法人審査基準第 3-1-(3)				
⑫ 評議員の履歴書及び就任承諾書を徴取しているか。	☐	☐	指導監査ガイドライン 3-(2)				
(2) 評議員会の招集・運営について							
① 評議員会の招集の決定は、理事会の決議に基づいているか。 ・日時及び場所（決議省略を行う場合は、「決議の省略の方法による。」と記載する。） ・議題及び議案	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 9 第 10 項で準用する一般法人法第 181 条				
② 評議員会の招集通知は、期限（評議員会の日の 1 週間前）までに通知しているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 9 第 10 項で準用する一般法人法第 182 条				
③ 評議員会の招集通知には、理事会の決議事項（日時・場所・議題・議案）が記載されているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 9 第 10 項で準用する一般法人法第 182 条				
④ 定時評議員会は、所轄庁に計算書類等を届け出る毎年 6 月までに開催されているか。(開催日:令和 年 月 日)	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 9 第 1 項				
⑤ 評議員会の決議は、必要な数の評議員が出席し、必要数以上の賛成をもって行われているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 9 第 6 項				
⑥ 評議員会の決議が必要な事項は、定款の定めるとおり審議し、決議しているか。・役員等の選任、役員等の報酬等の決議、役員報酬等基準の承認、計算書類の承認、定款の変更、(事業計画・予算) 等	☐	☐					
⑦ 評議員会の決議省略を行っている場合に、適正に行われているか。 ・理事会において評議員会の決議省略を行う旨を決定しているか。 ・理事長が、評議員全員に提案し、評議員全員の同意の意思表示の書面又は電磁的記録として、同意書を保管しているか。 ・評議員会の決議省略を行った場合に議事録を作成しているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 9 第 10 項で準用する一般法人法第 194 条				
⑧ 議事録は、適正に作成され、事務所に備え置かれているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 11、法施行規則第 2 条の 15				

5 役員関係

項 目					適	否	特記事項
(1) 役員（理事、監事）について							
① 役員（理事、監事）について、次の事項を記入すること。					☐	☐	社会福祉法第 44 条第 3 項 定款例第 15 条第 1 項
区 分	定款の定数	現 員	欠員（発生日）	欠員理由			
理事	人	人					
監事	人	人					
② 欠員が生じている場合、欠員補充の予定時期はいつか。 (令和 年 月 頃)					☐	☐	社会福祉法第 45 条の 7
③ 役員は、定時評議員会又は評議員会の決議によって選任されているか。 (定時評議員会・評議員会の開催日：令和 年 月 日)					☐	☐	社会福祉法第 43 条第 1 項
④ 理事又は監事を選任する場合は、各候補者ごとに評議員会の決議を行っているか。					☐	☐	社会福祉法第 43 条第 1 項 定款例第 13 条第 3 項
⑤ 次期役員は、任期満了日までに選任しているか。					☐	☐	
⑥ 役員選任の評議員会の議事録は作成されているか。					☐	☐	社会福祉法第 45 条の 11
⑦ 役員の欠格条項等の有無を確認しているか。欠格条項非該当の誓約書等を徴取しているか。					☐	☐	社会福祉法第 44 条第 1 項で 準用する第 40 条第 1 項
⑧ 役員に関係行政庁の職員がなっていないか。					☐	☐	社会福祉法人審査基準第 3-1-(1)
⑨ 実際に法人運営に参加できない者（欠席が継続している者）が選任されていないか。					☐	☐	社会福祉法人審査基準第 3-1-(3)
⑩ 役員の履歴書及び就任承諾書を徴取しているか。					☐	☐	指導監査ガイドライン 4-(2)、(3)
(2) 理事について							
① 各理事について、特殊関係者が上限を超えて含まれていないか。 ○ 親族等特殊の関係にある者を具体的に記入すること。					☐	☐	社会福祉法第 44 条第 6 項 ※ 各理事について、その配偶者及び三親等以内の親族等、理事と特殊の関係にある者が 3 人を超えて含まれ、又は理事総数の 1/3 を超えて含まれてはならない。
理事	親族等特殊の関係にある理事名（関係性）						
※含まれていない場合は、「理事」欄に「該当なし」と記入する。							
② 理事には、社会福祉事業の経営に関する識見を有する者又は事業の区域における福祉に関する実情に通じている者を選任しているか。					☐	☐	社会福祉法人審査基準第 3-3-(2)
③ 施設を設置している場合にあっては、当該施設の管理者が理事に選任されているか。					☐	☐	社会福祉法第 44 条第 4 項第 3 号、社会福祉法人審査基準第 3-3-(2)
(3) 理事長について							
① 理事長は、理事会の決議で選定しているか。					☐	☐	社会福祉法第 45 条の 13 第 3 項
② 理事長の変更については、変更が生じた日から 2 週間以内に変更登記が行われているか。					☐	☐	社会福祉法第 29 条、組合等登記令
③ 業務執行理事が設置されている場合、理事会の決議で選定しているか。					☐	☐	社会福祉法第 45 条の 16 第 1 項
(4) 監事について							
① 監事は、当該法人の理事、評議員及び職員並びにこれらに類する業務執行に該当する職務を兼務していないか。（法人が監事に委託している業務：業務名 年間金額 ）					☐	☐	社会福祉法第 44 条第 2 項、 社会福祉法人審査基準第 3-4-(1)
② 監事は、評議員会の決議により選任されているか。					☐	☐	社会福祉法第 45 条
③ 理事会が、監事の選任議案を定時評議員会へ提出するにあたって、監事の過半数の同意を得ているか。					☐	☐	社会福祉法第 45 条第 3 項で 準用一般法人法第 72 条第 1 項
④ 監事のうち 1 人は、社会福祉事業について識見を有する者を選任しているか。 氏名： _____ 現職： _____ 経歴： _____					☐	☐	社会福祉法第 44 条

項 目	適	否	特記事項
⑤ 監事のうち1人は、財務管理について識見を有する者を選任しているか。 氏名：_____ 現職：_____ 経歴：_____	☐	☐	社会福祉法第44条
⑥ 監事は、理事会への出席義務を履行しているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の18第3項で準用一般法人法第101条
⑦ 監事は、各会計年度の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書について、監事監査を行い、厚生労働省令で定めるところにより、監査報告書を作成しているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の28第1項、社会福祉法第45条の18同法施行規則第2条の27
(5) 会計監査人			
① 社会福祉法に基づく会計監査人を設置しているか。	☐	☐	社会福祉法第36条第2項、社会福祉法第37条
② 会計監査人は、評議員会の決議により選任しているか。	☐	☐	社会福祉法第43条第2項
③ 理事会が、会計監査人の選任議案を定時評議員会へ提出するに当たって、監事の過半数の同意を得ているか。	☐	☐	社会福祉法第43条第3項で準用する一般法人法第73条
④ 会計監査人は、法令の規定により、法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を監査し、会計監査報告書を作成しているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の19第1項、第2項
(6) 役員等の報酬について			
① 理事、監事及び評議員に対する報酬等について、報酬等の支給基準を作成しているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の35第1項
② 役員等の報酬等の支給基準は、評議員会の承認を受けているか。 (評議員会開催日：令和 年 月 日)	☐	☐	社会福祉法第45条の35第2項
③ 評議員の報酬等の額は、定款で定められているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の8第4項で準用する一般法人法第196条
④ 理事、監事の報酬等の額は、定款にその額を定めていないときは、評議員会の決議によって定めているか。 ※ 全理事及び全監事ごとに、報酬総額を評議員会で決議しているか。 (評議員開催日：令和 年 月 日)	☐	☐	社会福祉法第45条の16第4項で準用する一般法人法第89条、社会福祉法第45条の18第3項で準用する一般法人法第105条
⑤ 会計監査人の報酬等については、監事の過半数の同意を得て、理事会の承認を得ているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の19第6項で準用する一般法人法第110条
⑥ 評議員会の承認を受けた役員等の報酬等の支給基準は、インターネットの利用により公表されているか。	☐	☐	社会福祉法第59条の2第1項第2号、同法施行規則第10条第1項
⑦ 理事、監事及び評議員の区分ごとの報酬等の総額について、現況報告書に記載の上、公表しているか。	☐	☐	社会福祉法第59条の2第1項第3号、同法施行規則第2条の41、第10条
(7) 決算手続について			
① 法人は、各会計年度の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を作成し、監事は、各会計年度の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書について、監事監査を行い、厚生労働省令で定めるところにより、監査報告を作成しているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の27、第45条の28第1項及び第45条の18、同法施行規則第2条の27、社会福祉法人会計基準
② 監査を受けた会計年度の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書は、理事会の承認を受けているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の28第3項
③ 前記理事会において、定時評議員会招集の決定をしているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の9
④ 定時評議員会の招集通知に、理事会の承認を受けた計算書類及び事業報告並びに監査報告(会計監査人設置法人の場合は、会計監査報告を含む。)を添付しているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の29
⑤ 理事会において計算書類等を承認した後、2週間(※)主たる事務所に備え置いた後、定時評議員会を開催しているか。(※理事会当日は不算入)	☐	☐	社会福祉法第45条の32第1項
⑥ 理事会の承認を受けた計算書類及び事業報告は、2週間後に開催される定時評議員会に提出された後、事業報告は報告され、計算書類は承認されているか。	☐	☐	社会福祉法第45条の30

6 理事会関係

項 目	適	否	特記事項
① 理事会の招集は、招集権限を有する者が招集しているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 14 ※定款で理事長と定めたときは理事長。それ以外は各理事。
② 理事会の招集通知は、理事及び監事に対して、期限（理事会の日の 1 週間前）までに通知しているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 14 第 9 項準用の一般法人法第 94 条
③ 理事会の招集手続を省略する場合は、理事及び監事全員の同意を得ているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 14 第 9 項準用の一般法人法第 94 条
④ 理事会の決議は、必要な数の理事が出席し、必要な数の賛成をもって行われているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 14 第 4 項
⑤ 理事会で評議員の選任又は解任の決議が行われていないか。	☐	☐	社会福祉法第 31 条第 5 項
⑥ 理事会の決議が必要な事項について、決議が行われているか。 ア 評議員会招集の決定 ・評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定 ※ 評議員会を決議省略する場合は、決議方法としてその旨を決議すること。 イ 理事長及び業務執行理事の選定及び解職 ウ 重要な財産の処分及び譲受け エ 多額の借財 オ 重要な役割を担う職員の選任及び解任 カ 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止 キ 内部管理体制の整備（会計監査人設置義務法人） ク 競業及び利益相反取引の承認 ケ 役員、会計監査人の責任の一部免除（定款に定めがある場合に限る。） コ その他重要な業務執行の決定	☐	☐	
⑦ 理事会の決議に特別の利害関係を有する理事が議決を行っていないか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 14 第 5 項
⑧ 理事会の決議省略を行っている場合に、適正に行われているか。 ・定款に定めがあるか。 ・理事長が、理事全員及び監事全員に提案し、理事全員の同意及び監事全員の異議がない旨の確認を行い、同意書及び確認書を保管しているか。 ・理事会の決議省略を行った場合に議事録を作成しているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 14 第 9 項準用の一般法人法第 96 条 社会福祉法第 45 条の 15
⑨ 理事及び業務執行理事への権限の委任は、適切に行われているか。 ・理事に委任できない事項が委任されていないか。 ・理事に委任される範囲を明確にするため、理事長職務権限規程等が作成され、理事会の決議を得ているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 13 第 4 項
⑩ 理事長及び業務執行理事は、法令又は定款に定めるところにより、理事会に職務執行状況を報告しているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 16 第 3 項、定款例第 17 条第 3 項
⑪ 法令で定めるところにより、議事録が作成され、保存されているか。 また、議事録に、法令又は定款で定める議事録署名人が署名又は記名押印されているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 14 第 6 項
⑫ 事業計画書及び収支予算については、毎会計年度開始の前日までに、理事会の承認を得ているか。 また、定款で評議員会の承認を得ると規定している場合、理事会の決議を得て、評議員会の承認を得ているか。	☐	☐	定款例第 31 条
⑬ 補正予算が必要な場合、補正予算を作成し、理事会の承認を得ているか。 また、定款で評議員会の承認を得ると規定している場合、理事会の決議を得て、評議員会の承認を得ているか。	☐	☐	定款例第 31 条

7 情報の公表について

項 目	適	否	特記事項
① 法令に定める情報の公表を行っているか。	☐	☐	社会福祉法第 59 条の 2
② 法令に定める事項について、インターネット（法人ホームページ等）を利用して公表しているか。	☐	☐	社会福祉法第 59 条の 2 同施行規則第 10 条
③ 定款の内容（所轄庁に法人設立若しくは変更の認可又は変更の届出を行ったとき）については所轄庁の認可等を受けた最新の定款を、主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、閲覧等に応じ、インターネット（法人ホームページ等）を利用して公表しているか。	☐	☐	社会福祉法第 34 条の 2 第 1 項、第 2 項 社会福祉法第 59 条の 2 第 1 項第 1 号、同施行規則第 10 条
④ 評議員会の承認を受けた役員等の報酬の支給基準について、主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、閲覧等に応じ、インターネット（法人ホームページ等）を利用して公表しているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 34 第 1 項、社会福祉法第 59 条の 2 第 1 項第 1 号、同施行規則第 10 条
⑤ 役員等名簿（役職名（理事・監事・評議員）及び氏名）について、主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、閲覧等に応じ、インターネット（法人ホームページ等）を利用して公表しているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 34 第 1 項、社会福祉法第 59 条の 2 第 1 項第 1 号、同施行規則第 10 条
⑥ 現況報告書及び計算書類について、主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、閲覧等に応じているか。 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムに記録する方法により所轄庁に届出を行い、インターネット（法人ホームページ等）を利用して公表しているか。 ○ 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムに記録できない理由 〔 〕	☐ ☐	☐ ☐	社会福祉法第 45 条の 34 第 1 項、社会福祉法第 59 条の 2 第 1 項、同施行規則第 10 条の 3
⑦ 事業報告書、計算書類の附属明細書、監査報告について、主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、閲覧等に応じているか。	☐	☐	社会福祉法第 45 条の 32 第 1 項、

8 法人の関係規程の整備状況

- (1) 定款例第24条第1項に基づく理事長が専決できる「日常の業務として理事会が定めるもの」に係る規程（理事長職務権限規程等）の整備状況

名 称	制定年月日	最終改正年月日	備 考
	年 月 日	年 月 日	

- (2) 定款例第40条に基づく法人運営及び事業経営等に係る規程の整備状況

区 分	名 称	制定年月日	最終改正年月日	備 考
評議員選任・解任運営規則		年 月 日	年 月 日	
定款細則		年 月 日	年 月 日	
理事会運営規程		年 月 日	年 月 日	
評議員会運営規程		年 月 日	年 月 日	
監事監査規程		年 月 日	年 月 日	
役員等報酬規程		年 月 日	年 月 日	
役員等職務権限規程		年 月 日	年 月 日	
理事長、施設長等の決裁、事務委任に関する規程		年 月 日	年 月 日	
文書管理・保管に関する規程		年 月 日	年 月 日	
公印の管理に関する規程		年 月 日	年 月 日	
個人情報の管理に関する規程		年 月 日	年 月 日	
経理に関する規程		年 月 日	年 月 日	
資金運用に関する規程		年 月 日	年 月 日	
就業規則に関する規程		年 月 日	年 月 日	適用範囲 常勤・非常勤
育児・介護休業等に関する規程		年 月 日	年 月 日	適用範囲 常勤・非常勤
給与に関する規程		年 月 日	年 月 日	適用範囲 常勤・非常勤
退職金に関する規程		年 月 日	年 月 日	適用範囲 常勤・非常勤
慶弔に関する規程		年 月 日	年 月 日	適用範囲 常勤・非常勤
旅費に関する規程		年 月 日	年 月 日	
事業（施設）の経営に関する規程 （※事業（施設）数が多い場合は、別紙可）		年 月 日	年 月 日	

(注) 規程がない場合は、「なし」と記入し、就業規則等で常勤職員用と非常勤職員用など複数あるときは、そのすべてについて記入すること。

9 監査の状況等（令和5年4月1日から令和6年6月末まで）

（1）監事の監査状況

監査年月日	監査実施者名	監査の内容及び指示・指摘事項	改善状況	今後の改善計画	監査結果
		(業務監査)			有・無
		(会計監査)			有・無
		(業務監査)			有・無
		(会計監査)			有・無
		(業務監査)			有・無
		(会計監査)			有・無
		(業務監査)			有・無
		(会計監査)			有・無
		(業務監査)			有・無
		(会計監査)			有・無

（注）業務監査、会計監査別に記入すること。

（2）外部監査の受審状況（①会計監査人による監査 ②会計監査人による監査に準ずる監査 ③専門家による支援）

監査年月日	監査実施機関（者）名	監査の内容及び指示・指摘事項	改善状況	今後の改善計画

（注）監査の概要が分かるものがある場合は、その写しを添付すること。（※既に提出済みの資料については、添付不要。）

(3) 法人役員の研修会参加状況

年 月 日	参 加 役 員 名	研 修 会 の 内 容

10 資 産(土地・建物)の状況

(1) 法人所有不動産の状況

令和6年4月1日現在

区分	所在地	地目又は構造	面積		施設名 又は事業名 (用途)	財産区分				取得(建設) 年月日	担保提供の状況			抵当権設定 年月日
			定款	登記簿		基本財産	その他 財産	公益 事業	収益 事業		提供の有無	提供先	所轄庁の 承認の有無	
						定款記載の有無								
土地			m ²	m ²		有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
	合計													
建物						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
						有・無								
	合計													

(注) 1 土地、建物は、それぞれ登記簿に基づいて1筆、1棟（付属棟等を含む。）ごとに記入すること。

2 財産区分は、該当のものに○印を付けること

(2) 不動産の借受の状況

令和6年4月1日現在

区分	所在地	地目又は構造	借受面積		施設名 又は事業名 (用途)	所有者	契約書 の有無	契約 期間	地上権 賃借権		賃借料		本部・施設 区分の別
			契約書	登記簿					登記の有無	設定年月日	令和 5年度	令和 6年度	
土地			m ²	m ²			有・無	年	有・無	.	円	円	本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
	合計												
建物							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
							有・無		有・無				本部・施設
	合計												

(注) 法人及び施設（事業）が他者から賃貸借及び使用貸借を受けているすべての土地、建物について、契約書及び登記簿に基づいて記入すること。

(3) 不動産の貸付の状況

令和6年4月1日現在

区分	所在地	地目又は構造	貸付面積	貸付の相手方	貸付用途	契約書の有無	契約期間	賃 貸 料		財産区分				本部・施設 区分の別
								令和5年度	令和6年度	基本財産	財産の他	公益事業	収益事業	
土地			m ²			有・無	年	円	円					本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
	合 計													
建物						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
						有・無								本部・施設
	合 計													

(注) 1 法人及び施設（事業）が他者に賃貸借及び使用貸借を行っているすべての土地、建物（一部のものを含む。）について、契約書に基づいて記入すること。

2 財産区分は、該当のものに○印を付けること。

1 1 借 入 金 の 状 況

令和6年4月1日現在

借 入 先	理事会 の議決 の有無	借入目的	借入金額 円	契約年月日	借入期間 年	利 率 %	担保提供 の 有無	残 高 円	年 間 償 還 額				充 当 財 源 別 内 訳					
									区 分	元 金 円	利 息 円	合 計 円	県・市町補助金 円	役員寄附 円	その他の寄附 円	施設経理区分 繰入	特別会計繰入 円	その他 円
									R5									
									R6									
									R5									
									R6									
									R5									
									R6									
									R5									
									R6									
									R5									
									R6									
									R5									
									R6									
									R5									
									R6									
									R5									
									R6									
合 計									R5									
									R6									

- (注) 1 借入金は、整備資金に限らず、つなぎ資金、経営資金等についても記入し、役員等個人からの借入金についても記入すること。
2 「理事会の議決の有無」欄には、有の場合は、議決年月日を記入すること。
3 「借入目的」欄には、特に複数の施設が借入れている場合は、施設名を明確に記入すること。
4 「担保提供の有無」欄には、有の場合は担保物件の種類（土地、建物、預金等）も記入すること。
5 「年間償還額」、「充当財源別金額」欄は、上欄に令和5年度実績額、下欄に令和6年度予定額を記入すること。